

株 主 各 位

東京都中央区八重洲一丁目4番16号

東洋電機製造株式会社

代表取締役社長 渡 部 朗

第161回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第161回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2～3ページの議決権行使についてのご案内に従って、2022年8月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
「ステーションコンファレンス東京」501会議室（サピアタワー5階）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第161期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第161期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.toyodenki.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、上記当社ウェブサイト掲載事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象に含まれております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。

後記の株主総会参考書類（28～38ページ）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

① 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年8月24日（水曜日）午後5時到着分まで

② インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使専用ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

2022年8月24日（水曜日）午後5時まで

③ 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、本招集ご通知をご持参ください。

会場へのアクセスにつきましては、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。なお、ご出席にあたりましては、同封の「第161回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご一読くださいますようお願いいたします。

日時 2022年8月25日（木曜日）午前10時～

＜QRコード読取による議決権行使方法について＞

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」（右側）に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。
- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
- QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**議決権を再行使される場合は、QRコードの右側に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要です。
※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

① パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

③ お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120(173)027 **受付時間** 9:00～21:00

＜機関投資家の皆様へ—議決権電子行使プラットフォームの利用について—＞

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができますので、ご案内申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2021年6月1日～2022年5月31日)における我が国経済は、前半は、緊急事態宣言等の断続的な発出の影響等により力強さを欠きました。宣言等が解除された10月以降は、行動制限の段階的な緩和により、景気に持ち直しの動きが見られましたが、1月のオミクロン株による感染急拡大や半導体等の部材調達難の影響等により再度、経済成長に鈍化が見られました。

鉄道旅客数は徐々に回復に向かいつつありますが、依然としてコロナ禍以前の水準には戻っておりません。製造業における設備投資は、企業収益の改善を受けて、総じて回復基調にあるものの、資源価格の上昇や部品供給制約、円安の進行の影響などもあり、先行き不透明感が拭えない状況が続きました。

海外ではコロナ禍に対する経済への影響が緩和されるなかで、米国をはじめとして多くの国で経済は回復が継続しております。一方、中国ではゼロコロナ政策による都市封鎖や活動制限の強化、個人消費の低迷に伴い、経済成長のペースに鈍化が見られました。

このような環境のもと、当社グループにおいては、引き続き受注及び売上への影響が継続しております。

この結果、当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前期比1.3%増の304億47百万円となりました。

売上高は、前期比9.0%減の301億58百万円となりました。

損益面では、営業利益は、前期比59.4%減の1億71百万円となりました。経常利益は、持分法投資利益や為替差益もあり同1.2%増の7億66百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、投資有価証券売却益等があったものの、産業事業に関わる事業用資産の減損損失を22億56百万円計上した影響等により、9億30百万円の損失(前期は9億77百万円の利益)となりました。

なお、上記の減損損失は、産業事業の生産を担当する滋賀竜王製作所において、コロナ禍長期化等の事業環境の大幅な変化の影響によって、当初想定した収益への回復が見込めないと判断し、生産設備等事業資産の回収可能性を慎重に検討した結果、計上しております。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

鉄道事業者における旅客数の減少やそれに伴う収益改善の遅れ等の影響を受け、車両の新造計画の見直しが進められており新造車の受注が減少するなか、民鉄を中心に既存車両の長期使用を図る機器更新が増加しております。

受注高は、民鉄向け、中国向け、及び海外（中国以外）向けが増加したものの、JR向けが減少したことから、前期並みの188億円となりました。

売上高は、JR向けが前期並みであったものの、民鉄向け、中国向け、海外（中国以外）向けが減少したことから、前期比9.6%減の194億56百万円となりました。

セグメント利益は、採算性の向上に取り組んだものの、売上高の減少等により、前期並みの21億90百万円となりました。

<産業事業>

製造業における設備投資は回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大による国内顧客での対面営業の自粛要請や海外渡航制限など、営業活動の制限が継続したため、詳細な打ち合わせを要する設備の受注の一部に引き続き影響を受けました。自動車開発用試験機においては、電動化への急速な変化により、一部では計画されていた試験機設備の見直しも検討されています。

受注高は、加工機向け、電源向けは増加したものの、試験機向けが減少したことから、前期並みの106億88百万円となりました

売上高は、試験機向け、加工機向け、電源向けが共に減少したことから、前期比6.1%減の99億2百万円となりました。

セグメント利益は、経費の圧縮に努めたものの、売上高減少の影響等により、前期比33.4%減の4億77百万円となりました。

<情報機器事業>

引き続き、鉄道事業者での設備更新抑制の影響を受けております。

受注高は、前期比49.8%増の9億49百万円となりました。

売上高は、前期比26.0%減の7億90百万円となりました。

セグメント利益は、売上高減少の影響等により、前期比46.5%減の1億42百万円となりました。

2. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における当社及び子会社の設備投資等の総額は3億15百万円であり、主なものは横浜製作所及び滋賀竜王製作所の生産設備の取得であります。なお、これら設備投資は自己資金により実施しております。

3. 対処すべき課題

(1) 「リ・バイタライズ2020/2022」の成果と課題

当社グループは、2022年5月まで取り組んだ中期経営計画「リ・バイタライズ2020/2022」（期間2018年5月期～2022年5月期）の終了を受け、得られた成果や残された課題を元に、新たな4年間の中期経営計画に取り組むこととしておりました。しかしながら、コロナ禍による鉄道旅客数の減少や自動車電動化に向けた試験装置の見直しなど大きな事業環境の変化に対応できる十分な収益力を得られていなかったことから、結果として計画値に対し大幅な未達となりました。

この結果とともに明らかになった当社自身が抱える課題を踏まえ、新中期経営計画（期間2023年5月

期～2026年5月期)については、「企業価値の回復・向上」を図るために、「東洋電機の再生と変革」を成し遂げる取組みを進めます。

そのために、計画の基本方針を(1)「新しい事業・製品の拡大」と(2)「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、(3)「資本コストを意識した資産効率の改善」を行う事で、ROE 8%以上の早期達成を目指した経営基盤の抜本的強化を図ることといたします。

(2) 新中期経営計画の数値目標について

この基本方針の下で、新中期経営計画の初年度となる2023年5月期については、産業事業に関わる事業用資産の減損処理を実施した前期に続き、「収益力を高める構造改革に徹底して取り組む1年」と位置付け、「東洋電機の再生と変革」に向けた取組みを強力に進めてまいります。

2026年5月期に向けた新中期経営計画の数値目標については、(3)に掲げる、新中期経営計画におけるこの1年間の構造改革の取組みの進捗と成果および事業環境を踏まえ、ステークホルダー各位にコミットできる経営目標値として策定し、2023年7月を目途にお示しすることといたします。

(3) 新中期経営計画におけるこの1年間の構造改革の重点取組みについて

以下の取組みを重点的に進めるとともに、新中期経営計画で目指すこうした取組みを支える組織体制の確立と経営資源の中核たるマンパワーの強化・組織風土の活性化を図る人材戦略の変革に取り組めます。

1) 新しい事業・製品の拡大にむけた取り組み

- ① 今期新設の開発センターを中心とした全社横断的な新事業領域の開発強化・迅速化
(脱炭素化・サステナブル社会に資する技術・製品の創成と新事業分野の発掘)
- ② 今期改組したICTソリューション事業部により職務機器からICT全般へ事業領域を拡大
(パワーエレクトロニクスとICTの融合による当社らしいICT事業分野の確立)

2) 既存事業の徹底した収益体質の改善

- ① 生産効率の向上と適正な売価確保の両面から工場・営業一体で収益力を抜本強化
- ② 研究開発投資・人材投資増強を図るため、既存事業はより採算重視の運営を強化

3) 資本コストを意識した資産効率の改善

- ① 政策保有株式、遊休資産の縮減の継続
- ② 事業毎の資本効率性を検証し、経営資源の再配分を検討

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第158期 2018年6月～ 2019年5月	第159期 2019年6月～ 2020年5月	第160期 2020年6月～ 2021年5月	第161期 (当連結会計年度) 2021年6月～ 2022年5月
受 注 高 (百万円)	40,684	38,527	30,055	30,447
売 上 高 (百万円)	41,172	39,071	33,143	30,158
経 常 利 益 (百万円)	495	1,207	757	766
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△)	690	1,081	977	△930
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	75.27	120.98	109.38	△104.02
総 資 産 (百万円)	58,001	55,165	51,967	46,916
純 資 産 (百万円)	24,804	24,183	24,008	22,012

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第158期 2018年6月～ 2019年5月	第159期 2019年6月～ 2020年5月	第160期 2020年6月～ 2021年5月	第161期(当期) 2021年6月～ 2022年5月
売 上 高 (百万円)	33,804	33,263	28,470	25,834
経 常 利 益 (百万円)	341	956	728	342
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	707	880	1,150	△1,144
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	77.07	98.42	128.68	△127.99
総 資 産 (百万円)	53,889	51,125	48,137	43,154
純 資 産 (百万円)	20,675	19,869	19,856	17,590

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 2021年度の期首より、当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社法第2条第4号並びに会社法施行規則第3条第2項及び第3項に基づく親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東洋工機株式会社	100百万円	100%	鉄道車両用電機品の製造及び修理
泰平電機株式会社	100	100	バス・鉄道車両用ドアエンジンの製造・販売
東洋産業株式会社	200	100	電気機器の販売及び修理・保守・点検、電子計算機附属装置の保守サービス、消耗品及び部品の販売
株式会社ティーディー・ドライブ	150	100	電動機・発電機の製造・販売・修理
東洋商事株式会社	30	100	機械・電気・空調・給排水・消防等各種設備の保守点検及び修繕並びに運転管理、福利厚生施設の運営

6. 主要な事業内容(2022年5月31日時点)

当社グループは、鉄道用並びに一般産業用電気機械器具の製造及び販売を主な事業としており、各事業部門の主要な製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
交通事業部	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置
産業事業部	産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品
情報機器事業部	駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器

(注)2022年6月1日付にて、情報機器事業部は、ICTソリューション事業部に改組いたしました。

7. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

- ① 本 社 東京都中央区八重洲一丁目4番16号
- ② 支社・支店・事務所・営業所
 - 大 阪 支 社 (大阪市北区) 横 浜 営 業 所 (横浜市神奈川区)
 - 名 古 屋 支 社 (名古屋市中村区) 広 島 営 業 所 (広島市中区)
 - 九 州 支 店 (福岡市博多区) 沖 縄 営 業 所 (沖縄県那覇市)
 - 北 海 道 支 店 (札幌市中央区)
- (注) デリー駐在員事務所は閉鎖いたしました。
- ③ 工 場
 - 横 浜 製 作 所 (横浜市金沢区)
 - 滋 賀 竜 王 製 作 所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

(2) 子会社等の主要な事業所 (※は関連会社)

① 国内子会社及び関連会社

東 洋 工 機 株 式 会 社	本社/工場 (神奈川県平塚市)
泰 平 電 機 株 式 会 社	本社/工場 (東京都板橋区)
東 洋 産 業 株 式 会 社	本社 (東京都大田区)
株式会社ティーディー・ドライブ	本社/工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)
東 洋 商 事 株 式 会 社	本社 (横浜市金沢区)

② 海外子会社及び関連会社

TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC.	本社 (アメリカ合衆国ペンシルバニア州)
洋 電 貿 易 (北 京) 有 限 公 司	本社 (中華人民共和国北京市)
常州洋電展雲交通設備有限公司	本社/工場 (中華人民共和国常州市)
SIAM TOYO DENKI Co., Ltd.	本社 (タイ王国バンコク市)
※常州朗銳東洋伝動技術有限公司	本社/工場 (中華人民共和国常州市)
※成都永貴東洋軌道交通装備有限公司	本社/工場 (中華人民共和国成都市)
※北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	本社/工場 (中華人民共和国北京市)
※中稀東洋永磁電機有限公司	本社/工場 (中華人民共和国常熟市)

(注)1 TOYO DENKI USA, INC. は清算いたしました。

2 湖南湘電東洋電気有限公司は清算いたしました。

8. 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
1,193名	△24名

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
830名	△17名	42.3才	16.5年

(注) 使用人の数は、執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入とし、パートタイマー等は除いていません。

9. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,294百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,110
株式会社横浜銀行	640

- (注) 1. 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。
2. 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン6,000百万円、株式会社横浜銀行を主幹事とするシンジケートローン2,000百万円の借入金及び金融機関2行からの借入金714百万円があります。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,735,000株 (自己株式 794,608 株を含む。)
3. 株主数 5,891名
4. 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	978	10.94
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	480	5.36
東 洋 電 機 従 業 員 持 株 会 社	475	5.31
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	337	3.77
東 洋 電 機 協 力 工 場 持 株 会 社	302	3.38
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	270	3.02
三 信 株 式 会 社	270	3.02
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND	212	2.37
株 式 会 社 横 浜 銀 行	207	2.32
オ ー ク ラ ヤ 住 宅 株 式 会 社	206	2.30

(注) 持株比率は、自己株式(794千株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2022年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	寺 島 憲 造	取締役会議長
代表取締役 社 長	渡 部 朗	内部監査担当
取 締 役	石 井 明 彦	総務、人事、財務、資材、安全保障貿易管理担当
取 締 役	大 坪 嘉 文	産業事業、グループ企業、事業開発担当 産業事業部長 兼 北海道支店長
取 締 役	茅 根 熙 和	弁護士 丸善CHIホールディングス株式会社取締役 監査等委員 (社外)
取 締 役	水 元 公 二	株式会社日阪製作所取締役 (社外)
取 締 役	間 狩 泰 三	
常 勤 監 査 役	明 智 俊 明	
常 勤 監 査 役	植 田 憲 治	
監 査 役	川 村 義 則	早稲田大学商学大学院教授
監 査 役	三 木 康 史	岩崎通信機株式会社取締役 監査等委員 (社外)

- (注) 1. 取締役 茅根熙和氏、水元公二氏及び間狩泰三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
2. 監査役 明智俊明氏、川村義則氏及び三木康史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 川村義則氏は、東京証券取引所に届出している独立役員であります。
3. 2021年8月27日開催の第160回定時株主総会において間狩泰三氏が取締役に選任され、就任いたしました。

なお、当社は2022年6月1日付で以下のとおり執行体制の見直しを行いました。詳細は、2022年5月18日付『組織変更および執行役員の異動に関するお知らせ』にて公表しておりますのでご参照ください。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	寺 島 憲 造	取締役会議長
代表取締役 社長	渡 部 朗	内部監査担当
取 締 役 専務執行役員	石 井 明 彦	総務、人事、財務、資材、安全保障貿易管理担当
取 締 役 専務執行役員	大 坪 嘉 文	産業事業、グループ企業担当 産業事業部長 兼 北海道支店長

【ご参考】 その他執行役員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	堀 江 修 司	中国総代表
常務執行役員	谷 本 憲 治	内部統制、経営企画、法務コンプライアンス 人事制度改革担当
執 行 役 員	奥 山 直 樹	生産、交通事業、ICTソリューション事業担当 交通事業部長 TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC代表
執 行 役 員	中 西 俊 人	新事業担当 経営企画部長 兼 同部グループ管理室長
執 行 役 員	畠 山 卓 也	技術・研究・開発、知財担当 開発センター長
執 行 役 員	高 木 俊 晴	産業事業部副事業部長 兼 同事業部産業事業企画部長
執 行 役 員	中 納 千 秋	滋賀竜王製作所長 兼 産業事業部産業工場長 兼 経営企画部 株式会社ティーディー・ドライブ取締役社長
執 行 役 員	今 泉 博 之	大阪支社長
執 行 役 員	貫 名 純	財務部長
執 行 役 員	大 塚 貴 敏	品質管理、環境管理担当 交通事業部交通工場長 兼 横浜製作所長

2. 当社役員（取締役及び監査役）の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、次のとおり取締役の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、原則として金銭報酬とし、毎月支給する基本報酬と原則として年1回7月に支給する賞与で構成されています。社外取締役への賞与は独立性を確保する観点からありません。なお、取締役の報酬決定に関しては、役員報酬の決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会で決議した「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、当社代表取締役、人事担当執行役員、社外取締役1名及びその他取締役会にて承認された者で構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しています。

基本報酬は、当社が定める役職位ごとの基準に基づき、役割や責任度合い、担当領域の規模や難易度などにより、中長期的な観点も踏まえて決定しております。

賞与は、当社グループの単年度業績だけでなく、中期的な企業価値向上への動機付けとなるように中期経営計画の目標進捗度などを総合的に勘案して決定しております。具体的には、当社グループの単年度業績（受注高・売上高・営業利益・経常利益・純利益）の達成度と貢献度合い、中期経営計画の目標進捗度と貢献度合いなどの実績をもとに、当社が定める役職位ごとの基準に基づき決定しております。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。また、当該指標の主な実績は前掲7頁に記載の「4. 財産及び損益の状況」をご参照ください。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬年額に対する賞与の基準割合は、役職位に応じて30%～40%の範囲に設定しておりますが、前述の業績達成度等により0～1.5の係数を乗じて変動する仕組みにしております。

当社の監査役の報酬は、常勤・非常勤ごとに基本報酬として監査役の協議により決定されております。監査役には賞与はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬額に関する株主総会決議に関する事項

2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において、取締役の報酬等限度額は、年額240百万円以内、監査役の報酬等限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役7名及び監査役4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、以下のメンバーで構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しております。当該委員会は、上記の取締役の報酬等の決定方針に基づいて報酬基準を定め、適切に権限が行使できる体制としております。取締役会は、報酬基準が取締役の報酬等の決定方針に適切であると判断しております。

地位及び担当	氏 名	権限を委任した理由
代表取締役会長	寺島 憲造	代表取締役として当社グループの経営全般を俯瞰できる立場であるため。
代表取締役社長	渡部 朗	
取締役専務執行役員 人事担当	石井 明彦	人事担当として報酬制度に精通しているため。
社外取締役	水元 公二	独立社外取締役という立場から、客観的な視点による意見が期待できるため。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	基本報酬の額	業績連動賞与の額
取締役	7名	122百万円	6百万円
監査役	4名	40百万円	—
合計	11名	162百万円	6百万円
(うち社外役員)	(6名)	46百万円	(—)

(注) 当事業年度については、取締役(社外取締役を除く)の報酬を減額しております。上記の表には減額後の額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先・内容
取締役	茅根 熙和	弁護士 丸善CHIホールディングス株式会社取締役 監査等委員 (社外)
取締役	水元 公二	株式会社日阪製作所取締役(社外)
取締役	間狩 泰三	重要な兼職はありません。
監査役	明智 俊明	重要な兼職はありません。
監査役	川村 義則	早稲田大学商学大学院教授
監査役	三木 康史	岩崎通信機株式会社取締役 監査等委員(社外)

(注) 当社は、上記記載の重要な兼職先との間にいずれも一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	茅 根 熙 和	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中すべてに出席し、主に企業法務に関する豊富な経験と幅広い識見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
取 締 役	水 元 公 二	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中すべてに出席し、豊富な企業経営の経験やCFOとしての財務会計に関する知識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。 また、当社の指名・報酬諮問委員会に委員として参加し、取締役、執行役員等の指名案の策定及び報酬の決定に関して客観的な立場から有用な意見を述べるなどしております。
取 締 役	間 狩 泰 三	当事業年度開催の取締役会には、2021年8月就任後に開催された13回中13回に出席し、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	明 智 俊 明	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中すべてに、また監査役会にも17回中すべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い識見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	川 村 義 則	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中16回に、また監査役会には17回中すべてに出席し、主に企業の財務や会計に関する高い知見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
監 査 役	三 木 康 史	当事業年度開催の取締役会には、開催された17回中すべてに、また監査役会にも17回中すべてに出席し、主に財務的な知見とグローバルな視点を活かして当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。

(注) 監査役 川村義則氏は、早稲田大学商学学術院教授を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結の上、1年毎に更新しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約は、当社の取締役及び監査役を被保険者としており、被保険者は保険料の10%に当たる株主代表訴訟保証特約等につきましては被保険者である各役員が負担し、残りは当社が負担しております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	24,189	流 動 負 債	9,569
現金及び預金	4,449	支払手形及び買掛金	1,610
受取手形、売掛金及び契約資産	12,091	電子記録債務	4,205
電子記録債権	1,136	短期借入金	585
棚卸資産	6,267	未払費用	688
前渡金	8	未払法人税等	306
未収入金	25	未払消費税等	82
その他	212	契約負債	47
貸倒引当金	△1	預り金	190
		役員賞与引当金	6
		賞与引当金	699
		受注損失引当金	970
		その他	176
固 定 資 産	22,726	固 定 負 債	15,333
有形固定資産	6,322	長期借入金	11,173
建物及び構築物	3,985	長期未払金	38
機械装置及び運搬具	579	退職給付に係る負債	4,113
土地	1,270	その他	6
建設仮勘定	7		
その他	479	負 債 合 計	24,903
無形固定資産	101	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	87	株 主 資 本	18,016
その他	14	資本金	4,998
投資その他の資産	16,302	資本剰余金	3,177
投資有価証券	12,471	利益剰余金	11,122
繰延税金資産	883	自己株式	△1,282
その他	2,953	その他の包括利益累計額	3,996
貸倒引当金	△6	その他有価証券評価差額金	3,913
		為替換算調整勘定	144
		退職給付に係る調整累計額	△61
資 産 合 計	46,916	純 資 産 合 計	22,012
		負債及び純資産合計	46,916

連結損益計算書

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		30,158
売上原価		23,343
売上総利益		6,815
販売費及び一般管理費		6,643
営業利益		171
営業外収益		
受取利息及び配当金	154	
持分法による投資利益	242	
為替差益	227	
補助金収入	20	
その他の営業外収益	39	683
営業外費用		
支払利息	58	
支払手数料	3	
固定資産廃棄損	4	
その他の営業外費用	23	89
経常利益		766
特別利益		
投資有価証券売却益	366	
為替換算調整勘定取崩益	94	460
特別損失		
減損損失	2,256	
関係会社出資金評価損	155	
投資有価証券評価損	45	2,456
税金等調整前当期純損失		1,230
法人税、住民税及び事業税	403	
法人税等調整額	△703	△299
当期純損失		930
親会社株主に帰属する当期純損失		930

貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	22,340	流動負債	10,838
現金及び預金	4,307	支払手形	176
受取手形、売掛金及び契約資産	11,288	電子記録債権	3,691
電子記録債権	962	買掛金	1,589
製品	466	短期借入金	585
仕掛品	2,477	未払金	40
原材料及び貯蔵品	2,078	未払費用	433
前渡金	8	未払法人税等	153
前払費用	83	未払消費税等	43
未収入金	83	契約負債	36
短期貸付金	604	預り金	2,495
貸倒引当金	△19	役員賞与引当金	6
		賞与引当金	495
		受注損失引当金	964
		その他	126
固定資産	20,814	固定負債	14,726
有形固定資産	6,005	長期借入金	11,173
建物	3,700	長期未払金	38
構築物	130	退職給付引当金	3,512
機械及び装置	490	その他	0
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	404	負債合計	25,564
土地	1,267	純資産の部	
建設仮勘定	5	株主資本	13,839
その他	1	資本金	4,998
無形固定資産	80	資本剰余金	3,177
ソフトウェア	70	資本準備金	3,177
その他	9	利益剰余金	6,945
投資その他の資産	14,729	利益準備金	533
投資有価証券	12,004	その他利益剰余金	6,412
関係会社株式	510	別途積立金	1,600
関係会社出資金	1,168	繰越利益剰余金	4,812
繰延税金資産	703	自己株式	△1,282
その他	347	評価・換算差額等	3,751
貸倒引当金	△4	その他有価証券評価差額金	3,751
資産合計	43,154	純資産合計	17,590
		負債及び純資産合計	43,154

損 益 計 算 書

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,834
売 上 原 価		21,070
売 上 総 利 益		4,764
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,107
営 業 損 失		343
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	489	
為 替 差 益	226	
補 助 金 収 入	20	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	34	770
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
支 払 手 数 料	3	
固 定 資 産 廃 棄 損	4	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3	83
経 常 利 益		342
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	366	366
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,236	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	94	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	45	2,375
税 引 前 当 期 純 損 失		1,666
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	198	
法 人 税 等 調 整 額	△720	△522
当 期 純 損 失		1,144

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年7月22日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野村興治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年 7月 22日

東洋電機製造株式会社

取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村興治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機製造株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第161期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第161期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月25日

東洋電機製造株式会社 監査役会

常勤監査役 明智俊明 ㊟

常勤監査役 植田憲治 ㊟

監査役 川村義則 ㊟

監査役 三木康史 ㊟

監査役 明智俊明、監査役 川村義則、監査役 三木康史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき30円といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円
総額 268,211,760 円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年8月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>< 削 除 ></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>第15条（電子提供措置等）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
<p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名（うち3名は社外取締役）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">わたなべ あきら 渡部 朗 (1959年11月22日生)</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2002年6月 当社開発本部事業創成グループ長</p> <p>2005年6月 当社生産本部横浜製作所交通工場 制御設計グループマネージャー</p> <p>2008年8月 当社研究センター副センター長</p> <p>2011年5月 当社事業開発部E Vシステムグループマネージャー</p> <p>2013年8月 当社事業開発部長</p> <p>2015年8月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2016年8月 当社取締役就任、交通事業部長</p> <p>2018年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長兼同事業部海外営業部長</p> <p>2018年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長</p> <p>2019年8月 当社取締役専務執行役員交通事業部長兼横浜製作所長</p> <p>2020年8月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>【選任理由】 渡部朗氏は、1982年の入社以来主に交通事業に従事し、また研究開発や経営企画分野での経験を有するなど、交通事業全般及び当社グループ全体の経営に対する知見と経験を有しております。2016年からは取締役として、2020年からは代表取締役社長として当社グループ全体の経営に対し適切に監督しております。 これらの経験と知見を活かして今後も当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	7,126株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
2	てらしま けんぞう 寺島 憲造 (1948年8月18日生) 再任	1972年4月 当社入社 2001年7月 当社交通システム事業部海外営業部長 2002年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2004年8月 当社取締役就任、営業本部長 2006年8月 当社取締役交通事業部長 2008年8月 当社常務取締役 2009年8月 当社代表取締役専務 2012年8月 当社代表取締役副社長 2013年8月 当社代表取締役社長 2020年8月 当社代表取締役会長（現在に至る） 【選任理由】 寺島憲造氏は、2013年より代表取締役社長、2020年より代表取締役会長として経営体質の強化やグローバル化を推進し、当社グループの成長を牽引してまいりました。 これらの経験と知見を活かして今後も当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。	17,460株
3	おおつば よしふみ 大坪 嘉文 (1958年1月9日生) 再任	1980年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年6月 同行戦略開発部長、戦略支援部長 2005年7月 同行広島法人営業部長 2006年1月 同行広島支社長 2007年7月 同行企業調査部長 2010年6月 当社入社、企画部経営企画グループ長 2011年8月 当社経営企画部長 2012年8月 当社執行役員経営企画部長 2015年8月 当社上席執行役員大阪支社長 2016年8月 当社上席執行役員竜王統合推進本部長兼産業事業部副事業部長 2017年12月 当社上席執行役員産業事業部長兼竜王統合推進本部長 2018年6月 当社常務執行役員産業事業部長 2019年6月 当社常務執行役員産業事業部長兼北海道支店長 2019年8月 当社取締役就任、常務執行役員産業事業部長兼北海道支店長 2020年8月 当社取締役専務執行役員産業事業部長兼北海道支店長（現在に至る） 【選任理由】 大坪嘉文氏は、2010年の当社入社以来金融機関における豊富な業務経験を活かして経営企画関連業務に従事し、その後、事業部門の統括を行うなど、当社グループ全体の経営に対する知見と経験を有しております。2019年からは取締役として当社グループ全体の経営に対し適切に監督しております。 これらの経験と知見を活かして今後も当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。	5,507株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
4	たにもと けんじ 谷本 憲治 (1958年4月17日生) 新任	1981年4月 日本生命保険相互会社入社 2004年3月 同社財務第三部長 2009年3月 同社本店財務第二部長 2010年3月 同社財務第一部長 2012年4月 当社入社 2012年6月 当社財務部長 2014年8月 当社執行役員財務部長 2016年8月 当社上席執行役員大阪支社長 2018年6月 当社常務執行役員大阪支社長 2021年5月 当社常務執行役員（現在に至る） 【選任理由】 谷本憲治氏は、2012年の当社入社以来、生命保険会社での豊富な融資等の業務経験を活かし財務関連業務に従事し、その後、大阪支社長や経営企画担当執行役員を務めるなど、当社グループ全体の経営に対する知見と経験を有しております。また、第162期からは人事制度改革も担当しております。 これらの経験と知見を活かして当社グループ全体の経営に対し適切な監督を行い、持続的な成長と企業価値の向上に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者といたしました。	4,008株
5	ちのね ひろかず 茅根 熙和 (1944年3月1日生) 再任 社外 独立	1969年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1982年5月 茅根・春原法律事務所設立 2011年7月 経営法曹会議代表幹事 2013年3月 公益信託（NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金）信託管理人（現在に至る） 2014年4月 公益財団法人鉄道弘済会理事（現在に至る） 2015年4月 丸善CHIホールディングス株式会社取締役（社外） 2015年8月 当社取締役就任（社外）（現在に至る） 2016年4月 丸善CHIホールディングス株式会社取締役 監査等委員（社外）（現在に至る） 2017年7月 経営法曹会議顧問（現在に至る） 【選任理由及び期待される役割の概要】 茅根熙和氏は、弁護士の資格を有しており、これまでに培われた企業の法務に関する高い識見と豊富な経験を活かし、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行ってまいりました。 今後も当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための有用な助言・提言を期待し、同氏を引き続き、社外取締役候補者といたしました。 【在任期間】 茅根熙和氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">みずもと こうじ 水元 公二 (1954年11月3日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 社 外 独 立</p>	<p>1978年4月 日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）入社 2001年6月 同社経営企画部長 2005年4月 同社執行役員販売統括部長 2007年4月 同社執行役員人事部長 2009年4月 同社常務執行役員人事部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員人事部長 2010年4月 同社取締役常務執行役員リスクマネジメント推進室長 2012年4月 同社取締役常務執行役員日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司董事長 2012年6月 同社常務執行役員日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司董事長 2014年4月 同社副社長執行役員CFO（財務担当最高責任者） 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員CFO（財務担当最高責任者） 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社常任顧問 2018年6月 同社顧問 2019年6月 株式会社日阪製作所取締役（社外）（現在に至る） 2020年8月 当社取締役就任（社外）（現在に至る）</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 水元公二氏は、豊富な企業経営の経験やCFOとしての財務会計に関する知識を有しており、これまでに培われた幅広い識見と専門的な視点を活かして、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行ってまいりました。 今後も当社取締役会の意思決定について有用な助言・提言を期待し、同氏を引き続き、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【在任期間】 水元公二氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
7	まかり たいぞう 間狩 泰三 (1959年1月19日生) 再任 社外 独立	1983年4月 帝人株式会社入社 1998年10月 同社エンジニアリング研究所 エンジニアリング商品開発室長 2004年4月 帝人エンテック株式会社事業企画管理グループ長 兼施設動力部長 2010年4月 帝人エンジニアリング株式会社設計センター長 兼化工設計部長 兼帝人株式会社CENO付(設備投資関連担当) 2010年6月 帝人エンジニアリング株式会社取締役 2011年6月 同社代表取締役常務取締役 2012年4月 帝人株式会社帝人グループ欧州総代表 兼Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 2013年4月 同社帝人グループ理事 2014年4月 同社エンジニアリング部門長 兼CSR最高責任者補佐(防災担当) 2017年4月 同社帝人グループ執行役員 エンジニアリング管掌 兼CSR管掌補佐(防災担当) 2018年6月 インフォコム株式会社取締役 2020年4月 帝人株式会社帝人グループ常務執行役員 2021年4月 同社顧問 技術アドバイザー 2021年8月 当社取締役就任(社外)(現在に至る) 2022年4月 帝人株式会社 技術アドバイザー(現在に至る) 【選任理由及び期待される役割の概要】 間狩泰三氏は、国内外における豊富な企業経営の経験や高度な専門知識を有しており、これまでに培われた幅広い識見とグローバルな視点を活かして、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行ってまいりました。 今後も当社取締役会の意思決定について有用な助言・提言を期待し、同氏を引き続き、社外取締役候補者といたしました。 【在任期間】 間狩泰三氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 茅根熙和氏、水元公二氏及び間狩泰三氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、当社は各氏を独立役員として東京証券取引所に届出しております。
3. 当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告Ⅲ.1.取締役及び監査役の氏名等(12～13ページ)に記載のとおりであります。
4. 社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めております。本議案が承認可決され、茅根熙和氏、水元公二氏及び間狩泰三氏が選任された場合、上記責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に關し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約で填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

〈ご参考〉

■取締役のスキルマトリクス

第3号議案が承認された後の取締役の専門性及び経験

氏名	社外	専門性を発揮できる領域及び経験						
		企業経営	営業/ マーケティング	研究開発/ 技術	製造/ 品質管理	海外事業	会計/ 財務	法務
渡部 朗		●	●	●	●	●		
寺島 憲造		●	●	●	●	●		
大坪 嘉文		●	●			●	●	
谷本 憲治		●	●				●	●
茅根 熙和	●	●						●
水元 公二	●	●	●			●	●	
間狩 泰三	●	●		●	●	●		

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役明智俊明、三木康史の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、 重要な兼職の状況及び選任理由	候補者の有する 当社の株式数
1	こばやし ひとし 小林 仁 (1960年11月20日生) 新任	1983年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1989年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2012年6月 株式会社ビューカード取締役財務部長 2014年6月 JR東京西駅ビル開発株式会社 (現株式会社JR中央線コミュニティデザイン) 常勤監査役 2017年6月 ジェイアール東日本商業開発株式会社常勤監査役 2019年6月 株式会社JR東日本環境アクセス常勤監査役 2022年6月 同社顧問(現在に至る) 【選任理由】 小林 仁氏は、監査役として豊富な経験と知識を有しております。これまでに培われた経験を活かした監査と有効な助言を期待し、社外監査役候補者といたしました。	0株
2	あべ こういち 阿部 公一 (1959年3月20日生) 新任	1982年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年4月 同行京都駅前支店長 2004年1月 同行法人業務部副部長 2007年1月 同行新大阪支店長 2009年4月 同行難波支店長 2010年11月 東洋プロパティ株式会社(現東洋不動産株式会社) 大阪本社マーケット開発部長 2011年6月 同社執行役員大阪本社マーケット開発部長 2016年6月 同社取締役上席執行役員大阪本社統括 2017年4月 同社取締役上席執行役員大阪本社統括兼小野東洋ゴルフ 倶楽部総支配人 2018年1月 同社取締役常務執行役員大阪本社統括兼小野東洋ゴルフ 倶楽部総支配人 2018年6月 株式会社みどり会 取締役会員事業部共同部門長 2018年12月 同社取締役会員事業部門長 2022年6月 同社顧問(現在に至る) 【選任理由】 阿部 公一氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しております。これまでに培われた財務的な知見と企業経営の経験を活かした監査と有効な助言を期待し、社外監査役候補者としました。	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする契約を締結することができます。監査役候補者の両氏が選任された場合、当社は、両氏との間
に上記責任限定契約を締結する予定です。
4. 小林 仁氏は株式会社JR東日本環境アクセス顧問であります、当社監査役就任に合わせて同社を退職する予定です。
5. 阿部公一氏は株式会社みどり会顧問であります、当社監査役就任に合わせて同社を退職する予定です。

<ご参考>

■社外役員の独立性基準

会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

- (1) 当該社外役員が、業務執行者(※)として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社及び当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。
- (2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント(法人の場合はその法人に所属する者)として当社及び子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。
- (3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。
- (4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。
- (5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。
 - ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者(重要でない者は除く)
 - ・前項(1)～(4)に該当する者(重要でない者は除く)

(※) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

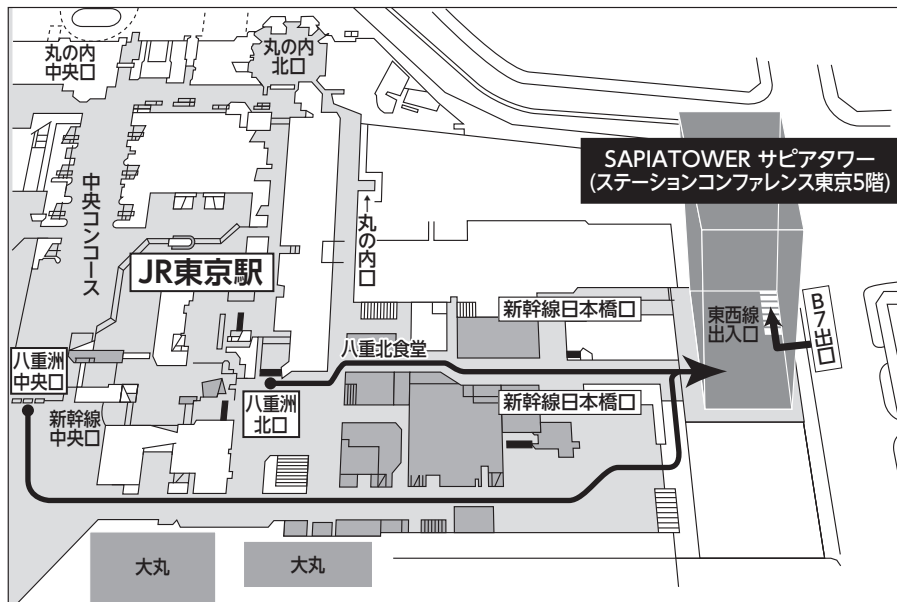
以上

東洋電機製造株式会社
定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

サピアタワー5階

「ステーションコンファレンス東京」501会議室



【交通のご案内】

J R東京駅新幹線専用改札口（日本橋口） 徒歩1分

J R東京駅八重洲北口改札口 徒歩2分

東京メトロ東西線大手町駅（B7出口） 徒歩1分

※駐車場のご用意は致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。